



# 「道路事業」 令和4年度北海道開発局事業概要

国土交通省北海道開発局建設部道路計画課

## 事業実施に当たっての方針

北海道開発については、現行の第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

道路における具体的な取組としては、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すための、「食」の輸送経路を支える物流ネットワークの充実、我が国の観光先進国実現をリードするための、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化、これらを実現するため、高規格道路ネットワークの構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。さらには、インフラ改修による省エネルギー化やICTを活用した施工の効率化など北海道における2050年カーボンニュートラルに向けた取組によりゼロカーボン北海道等を推進します。

国内外の新たな観光需要を取り込むためには、高規格道路ネットワークの構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進や、サイクルツーリズムの推進に取り組めます。さらに、除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において、実証実験などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を推進します。

## 令和4年度新規事業と道路調査の見通し

令和4年度新規事業として、「帯広・広尾自動車道大樹広尾道路（豊似～広尾）」と「日高自動車道 静内三石道路（静内～東静内）」、「国道229号乙部防災（乙





日本最北の不凍湖として知られる支笏湖畔を通る国道453号



経路上の案内標識や道路情報板でピクトグラムを含めてウポボイを表示



道の駅における感染症対策  
(道の駅 ピア21しほろ)



英語による道路情報発信

② インバウンド回復後に向けて外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。

### (5) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、13の指定ルートと3つの候補ルートがあり約460団体が活動しています。

### (6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

「北海道サイクルルート連携協議会」では、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けて道内8つのルートと連携し、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信及び地域独自の取組など、官民一体となって推進します。

#### ●「トカプチ400」がナショナルサイクルルートに指定

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していく国土交通省の制度です。

この度、「トカプチ400」が第2次ナショナルサイクルルートに指定されました。(令和3年5月31日)



「トカプチ400」走行風景  
(三國峠)

#### ●コンビニとの連携

北海道の地域カバー率97%を超えるセコマグループと『北海道の生産空間の維持・発展に資する連携協力協定』(令和3年6月21日)を締結し、休憩施設の空白地帯においてサイクルラック設置の試行を実施しています。



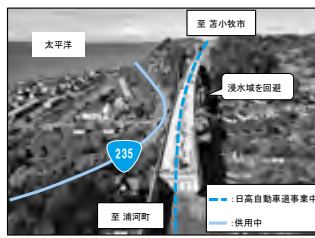
## 2 強靱で持続可能な国土の形成

### (1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」(令和2年12月閣議決定)を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化の取組を重点的かつ集中的に推進します。

- ・ 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・ 橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めリスクの解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化、高架区間等を活用した避難施設の整備を実施します。



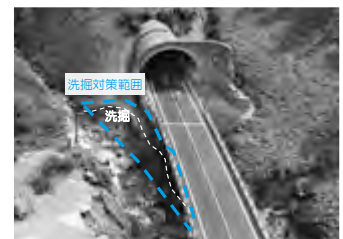
高規格道路(日高自動車道)の整備



道路斜面の防災対策



緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強



河川に隣接する道路構造物の流失防止等の対策

### (2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における取組

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における取組として、道路管理者間で連携した情報共有やSNSを活用した情

報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン<sup>\*1</sup>を含む）派遣による自治体支援に向けた情報収集などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

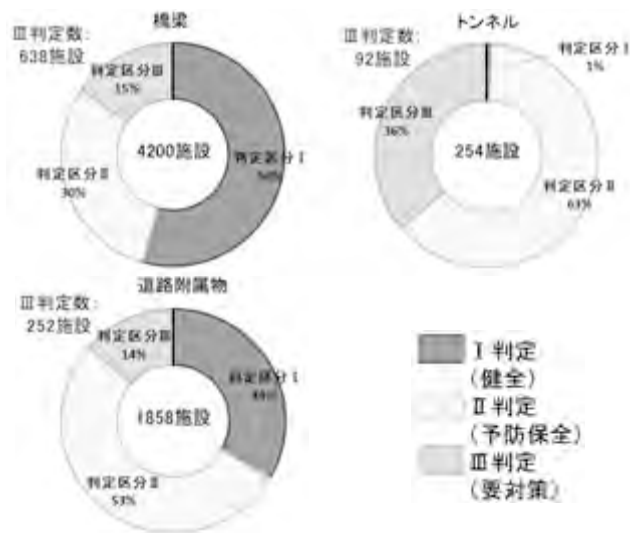
※1 重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員

### (3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

#### ■北海道開発局の管理施設数と点検結果の状況

※ 1巡目点検(2014年度～2018年度)の結果



III判定の対策を実施するとともに、予防保全としてII判定施設の対策を実施し、的確なメンテナンスサイクル(点検・診断・措置・記録)を推進。

### (4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

### (5) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン<sup>\*2</sup>を推進するとともに、高規格道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための取組について関係機関と連携し推進します。

※2 事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

### (6) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組 (i-Snow)

人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足など、除雪を取り巻く課題を解決するため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。

機械操作の自動化により、2名体制で行う除雪機械の運転操作が1名体制でも可能となり、除雪を取り巻く課題に対応して除雪サービスを維持します。

**■i-snowロータリ除雪車の投雪作業自動化**

- ・投雪作業の自動化について、令和4年度から実働配備を開始
- ・今後の課題となる、準天頂衛星「みちびき」通信電波の不感地帯対策検討を継続



ロータリ除雪車 投雪作業自動化



衛星不感地帯対策 (例：磁気マーカーシステム)

**■吹雪時の映像鮮明化技術**

- ・ホワイトアウト時でも約100m先まで視認可能で、吹雪時も除雪作業の継続が可能
- ・令和3年度に全道へ実働配備を開始し、今後も順次配備を拡大
- ・映像鮮明化と併せ物体検知機能 (AI活用) を追加した装置の試行を継続
- ・車両、人、信号等を自動で検知し、モニタ表示と音声で警告し安全機能を拡充



映像鮮明化前  
車両視認不可



映像鮮明化後  
車両視認可能



試行  
映像鮮明化+物体検知+警告 (令和3年度 試行)

**■i-Snow取組 ロードマップ**



実証実験状況の動画をご視聴いただけます。 <https://youtu.be/KIHRljpNRFM>